

四日市市告示第457号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した開発行為に関する工事は、次のとおり完了した。

令和8年7月14日

四日市市長 森 智広

1 工事完了年月日

令和8年7月10日

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

四日市市蒔田二丁目21番3ほか7筆ほか

3 許可を受けた者の住所及び氏名

松阪市春日町三丁目176番地34
株式会社リアルジャパン
代表取締役 高橋 栄

（都市整備部開発審査課）